

島社法第154号  
令和6年6月24日

保育所等 施設長 様

社会福祉法人 島根県社会福祉協議会  
会 長 小 林 淳 一  
(公 印 省 略)

### 経営分析の実施について（ご案内）

本会の事業につきましては、平素から格別のご理解、ご協力をいただき、厚くお礼申しあげます。

さて、社会福祉法人を取り巻く環境の変化に伴い、経営基盤の確立や財務規律の強化が一層求められてきています。

このため、経営状態を常に把握・分析し、法人運営の目標や施設経営の戦略に合致しているかどうかを評価していく必要があります。

そこで、貴施設の決算書のチェックにより、計算書類に基づく経営指標を数値として明らかにし、客観的な分析の上、現状の問題点や課題を今後の経営改善に活かしていただきたく、今年度も経営分析サービスを実施します。

つきましては、経営分析を希望される場合は、次の提出書類を7月26日（金）までに送付願います。

#### <提出書類>

令和5年度における計算書類（資金収支計算書・事業活動計算書・貸借対照表）ほか次の書類

※前年度、あるいは前々年度に希望がなかった場合は、加えて令和3～4年度分の同様な書類も添付してください。

1. 拠点区分資金収支計算書 . . . 第一号第四様式
2. 拠点区分資金収支明細書 . . . 別紙3 (⑩)
3. 拠点区分事業活動計算書 . . . 第二号第四様式
4. 拠点区分事業活動明細書 . . . 別紙3 (⑪) (ただし、「特別増減の部」以下を含む。)
5. 拠点区分貸借対照表 . . . 第三号第四様式
6. 計算書類に対する注記（拠点区分用） . . . 別紙2
7. 利用人員数・職員数入力表 . . . 別添様式（前年度、あるいは前々年度に希望がなかった場合は、令和3～4年度分も記入）

なお、希望多数の場合には、調整をいたしますが、ご希望に添いかねることもありますので、あらかじめご了承ください。

ご不明な点等があれば、担当者までお問合せください。

**【担当者（送付先）】**

〒690-0011

松江市東津田町1741-3 いきいきプラザ島根2F

島根県社会福祉協議会 法人支援部 経営支援係

(担当：永場、石金)

TEL 0852-61-4151

FAX 0852-32-5956

E-mail soudan@fukushi-shimane.or.jp